

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝 龍太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長兼経理部長 根本 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長兼経理部長 根本 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款に第28条（取締役の責任免除）および第37条（監査役の責任免除）の規定を新設し、条文の新設に伴い条数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、原永幸治氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、佐藤昌良、南部 實、原田 淳の3氏を選任する。

第4号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

監査役武田昌房、原永幸治、垣内源雄の3氏に対し当社の定める一定の基準により退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法を監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案 定款一部変更の件	46,461	1,993	0	90.03	可決
第2号議案 取締役1名選任の件	47,305	1,149	0	91.66	可決
第3号議案 監査役3名選任の件					
佐藤昌良	47,415	1,029	0	91.89	可決
南部 實	46,183	2,261	0	89.51	可決
原田 淳	47,484	960	0	92.03	可決
第4号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件	33,373	15,071	0	64.68	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議題の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。